

香川大学教育学部 附属教育実践総合センターニュース

No. 32

平成 22 年 9 月 30 日発行

目 次

特集 平成 22 年度 教育実践総合センター事業について	1	学部教員と附属坂出小学校教員との 合同研究集会 報告	6
平成 22 年度 教育実践総合センター事業計画	2	退任のご挨拶	6-7
研究プロジェクト 1. 平成 21 年度実施報告	2-3	着任のご挨拶	7-8
2. 平成 22 年度概要(計画)	3	教育実践総合センター 活動報告	8
附属坂出中学校 教育研究発表会 報告	4	寄贈図書	9-10
第 1 回(5・6 月期) 教育実践集中講座 実践報告	5	教育実践総合研究第 22 号 原稿募集	10

特集 平成 22 年度 教育実践総合センター事業について

センター長 七條 正典



大学構内で感じる「秋の気配」

平成 22 年度の第 1 回管理委員会が 7 月 7 日(水)に開かれ、平成 22 年度の予算案ならびにセンター事業計画等が承認されました。センター事業の内容はほぼ例年どおりですが、その主要な一つの柱である研究プロジェクトは、昨年度に引き続き「教育実習を中心とした学部と附属学校園との連携による支援の在り方に関する研究」を進めることとなりました。現在、教員養成においては、教師としての実践的な指導力を育成することがこれまで以上に強く求められております。附属学校園と学部の先生方と連携・協力してこの研究プロジェクトに取り組むことで、より充実した教員養成のための支援の在り方に資する成果が得られることを期待しております。

また、本年度は、客員教授として、昨年度に引き続き香川県教育会館理事長の好井貞夫先生と、新しく香川県教育委員会事務局義務教育課主任指導主事の片岡元子先生にお願いし、教育実践講座等を担当していただくことになりました。すでに 5 月、6 月には第 1 回教育実践集中講座を担当していただき、教育法規、学校経営、学級経営、生徒指導等、具体的事例を取り上げながら学生に対してわかりやすいご指導をいただきました。また、教員採用を前にした 4 年生に、模擬面接や模擬授業等、具体的に実践的なご指導をいただきました。

さらに、本年度の公開講演会は 3 回の開催が予定されており、第 1 回の公開講演会は、10 月 23 日(土)に、『学習評価の在り方と指導要録の改善～「学習指導」と「行動の記録」～』の演題で、奈良教育大学の吉田明史教授と兵庫教育大学の谷田増幸教授にご講演いただく予定です。今回は、特に附属高松中学校の植田先生と附属坂出小学校の樽本先生にも話題提供者としてご参加いただくことになっております。

これら本センターの事業においては、本年度もこれまで以上に香川県教育委員会や県センター及び附属学校園との連携・協力による研究の推進に努めて参りたいと考えております。

なお、教員養成の質保証を目指した「教職実践演習」の平成 25 年度からの開設に向け、すでに平成 22 年度入学生から、「学びの履歴」による自己評価の実施等が行われています。さらに学部のコアカリキュラム委員会において、実地教育を中心としてより充実した教員養成の在り方について検討がなされているところです。先の当センターの研究プロジェクトにおける検討も含め、教員養成の充実、また教員の資質能力の向上等、教育実践総合センターの果たすべき役割とも大きく関わっております。どうか本年度のセンター事業の運営・推進にご協力・ご支援のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

平成 22 年度 教育実践総合センター 事業計画

- I 研究プロジェクト
教育実習を中心とした学部と附属学校園との連携による支援の在り方に関する研究プロジェクト
- II 指導プロジェクト
 - 1. 教員養成
 - (1) 「教育実践演習」「教育実践基礎演習（フレンドシップ事業）」
 - (2) 教育実践集中講座
 - 2. 教員研修
教育学研究会、軽度発達障害研究会、予防的教育相談研究会、道徳教育研究会の開催
 - 3. 教育相談
 - (1) 教師のための相談活動（学習指導、生徒指導等）
 - (2) 教育相談活動
 - 4. 共通教育・学部・大学院関連授業科目及び卒論・修論指導
- III 教材・資料の収集・管理・共同利用
 - 1. 研究資料（他大学からの研究紀要等及び香川県教育委員会関連出版物）等の収集・管理
 - 2. 教材、機器等の共同利用のための物品などの整備
 - 3. 特殊装置の有効利用のための整備
 - 4. 学習コンテンツの収集
- IV 研究活動の報告等
 - 1. 「香川大学教育実践総合研究」の編集
 - 2. 教育実践集中講座資料集の発行
 - 3. フレンドシップ事業実施報告書の発行
- V 広報活動
 - 1. インターネットのサイト（ホームページ）の更新・管理
 - 2. センターニュース（年2回）
 - 3. 教師教育用映像情報のVOD配信サービス
 - 4. パンフレット・リーフレットの改訂・発行等
- VI 講演会・研究会等の開催
 - 1. 公開講演会
 - 2. 教育実践総合センター研究会
 - 3. その他
- VII 関係機関との連携
 - 1. 研究プロジェクト・指導プロジェクトに関わる関係機関との連携
 - 2. その他 地域の各機関との連携
 - (1) 香川県教育委員会
 - (2) 香川県教育センター
 - (3) 高松市教育研究所 等

研究プロジェクト

教育実習を中心とした学部と附属学校園との連携による支援の在り方に関する研究プロジェクト

1. 平成 21 年度 実施報告

教育実践総合センターでは、平成 21 年度より「教育実習を中心とした学部と附属学校園との連携による支援の在り方に関する研究プロジェクト（2年）」をスタートさせました。設定趣旨は、以下の通りでした。

教職を目指す学生たちにとって、教育実習は、学校現場に関わることを通して教師に求められる基礎的な力を身に付けることのできる場であり、また同時に自身の適性を再確認できる場でもある。それらを保障するために、これまで教育実習及びその事前事後指導のカリキュラムやシステムについて、様々な検討が行われ、現在のかたちになっている。学生の要望や指導する教員の意見を取り入れつつ、今一度学生の視点に立った、すなわち学生の学びの充実につながる教育実習の在り方やそのための支援の在り方について検討していくことが重要である。

そこで本研究では、「教職実践演習」をも視野に入れ、これまでの事前指導や事後指導の内容や学部における支援体制、事前事後指導を含む教育実習評価の在り方、学部と附属学校園との連携による支援体制の在り方等について、幅広く再検討するとともに、学生が教師としての自己を見つめ、実践的な指導力に向かう基礎的な力を身に付けることのできるような教育実習の在り方、またそのための支援の在り方について研究を行う。

本プロジェクトには、学部教員、附属学校園教員、計41名の参加を得ることができました。ここでの研究の対象は多岐に渡るため、第1・2回会合では、研究を進める端緒として、「教育実習事前事後指導の内容」及び「教育実習評価」について報告・意見交流を行い、共通理解を図るとともに、研究の方向性を具体化していきました。それを受け、第3回会合では、各附属学校園で行っている事前指導（「教育実践演習A」・4コマ）の内容及び教育実習評価基準を報告いただき意見交換を行いました。第4回会合では、学部での事前指導の現状（理科、保健体育）及び教育実践総合センター「教育実践演習」における事前事後指導の現状と課題、また、各附属学校園における22年度の事前指導の取り組み（試行）の可能性を検討いただき、意見交換を行いました。

こうしたプロセスを通じて、教育実習に関わる場所での学部と附属学校園それぞれの今後の検討課題が明らかになり、また「連携による支援の在り方」の研究の方向性が明らかになってきたと思われます。

<参考> 平成21年度 研究プロジェクト会合（4回実施）の概要

- ①第1回 平成21年8月27日（木）
 - ・設定趣旨の説明、自己紹介を兼ねながらの教育実習に関わる意見交換。
- ②第2回 平成21年10月30日（金）
 - ・本年度の教育実習を通じて把握されたこと、研究の方向性の検討。
- ③第3回 平成21年12月4日（金）
 - ・各附属学校園で行っている事前指導（「教育実践演習A」・4コマ）の内容及び教育実習評価基準を報告し意見交換。
- ④第4回 平成22年2月12日（金）
 - ・学部での理科、保健体育及び教育実践総合センター「教育実践演習」における事前事後指導の現状と課題を報告し意見交換。
 - ・各附属学校園での22年度の事前指導の取り組み（試行）の報告と意見交換。
 - ・22年度へ向けての研究の方向性の検討。

2. 平成22年度 概要（計画）

平成22年度は、学部教員、附属学校園教員、計44名の参加を得ることができました。

前年度の議論をもとに、とりわけ以下の3点に焦点を当て、研究を推進することになりました。

1. 各附属学校園における事前指導について

前年度に明らかになった各附属学校園で行われている事前指導の内容や教育実習の評価基準を参考にしながら、可能な範囲で事前指導の改善（試行）を実施する。

2. 学部における事後指導の改善について

「教育実践演習A」（センター）の全体指導及びコース別指導の改善（試行）を実施する。

3. 教育実習に関する自己評価・自己課題整理について

実習にかかわる共通する評価観点（評価項目）についての学生の自己評価を、事前指導後、教育実習後、事後指導後に行い、学生の自己評価がどのように変化してきたのか、また変化してきた理由（どのような指導があったからか）を、調査シートの回答から、また必要に応じて附属学校園・学部教員からの聞き取り調査も行い、分析・検討する。こうした調査研究推進することは、学生自身が目的意識をもって教育実習に臨めることにもなり、また事後の振り返りを通して自らの伸びを確かめ今後の課題を明確にでき、さらに、学部・附属学校園の連携によるよりよい事前・事後指導及び教育実習の内容や在り方を見直すことにつながると考えています。

その他として、各附属学校園での教育実習の評価の在り方（評価基準・重み付け）についても、継続的に意見交換を行っていきます。

<参考> 平成22年度 研究プロジェクト会合（4回実施予定）の概要

- ①第1回 平成22年5月28日（金）
 - ・本年度の研究の進め方
 - ・各附属学校園の評価の観点について（センター資料の提示）
- ②第2回 平成22年7月30日（金）
 - ・各附属学校での事前指導の改善（試行）の結果と分析
 - ・教育実習に関する自己評価・自己課題整理（1）について
 - ・事後指導（「教育実践演習」）の改善（試行）について
- ③第3回 平成22年11月26日（金）
 - ・事後指導の改善（試行）について
 - ・教育実習に関する自己評価・自己課題整理（2）について
 - ・教育実習の評価について（観点の再確認と重み付けについて・意見交換）
- ④第4回 平成23年・1～2月頃
 - ・事後指導の改善（試行）の結果と分析
 - ・教育実習に関する自己評価・自己課題整理（3）について
 - ・研究のまとめ



附属坂出中学校 教育研究発表会 報告

研究テーマ

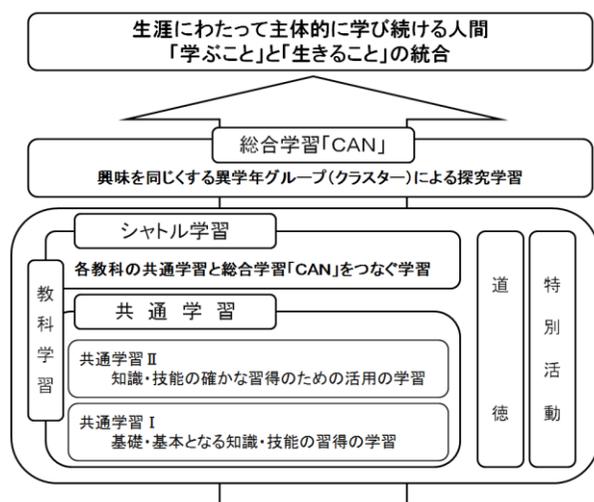
「学ぶこと」と「生きること」の統合をめざして －主体的に学び続ける集団へのアプローチ－

香川大学教育学部 附属坂出中学校

本校では学校教育目標「広い視野をもった個性豊かな生徒の育成」のもと、生涯にわたって学び続ける意欲やその基礎となる「生きる力」の育成を研究の中心として、これまで実践研究を積み重ねてきました。今期は「学ぶこと」と「生きること」の統合をめざし、主体的に学び続ける集団であるために教師のかかわり方はどうあるべきかに焦点をあてた研究発表会を行いました。また、当日は日本女子大学人間社会学部教授 吉崎静夫先生に、「習得・活用・探究のための授業デザイン」という演題でご講演いただきました。（平成22年6月11日(金)開催）

（1）研究内容

知識や技能の習得から自ら探究する学習へと無理なくつながるカリキュラムを構築し、そのカリキュラムのもと、必修の「共通学習」、異学年合同の選択学習である「シャトル学習」、教科等で培った学びを、実生活の中で見出した問題解決へと昇華させる総合学習「CAN」の授業を公開しました。



【カリキュラム構想図】



総合学習「CAN」のようす



シャトル学習（数学科）

実際の学習指導では「協同的な学び」「語ること」を柱に、知性に加え感性的な部分も大切に、その統合を図って学びの文脈の更新を促す授業づくりを試みました。

（2）今後の研究課題

今回の研究を踏まえ、一人ひとりの学びの再文脈化のための「協同的な学び」の実現にむけて一層研究を深めていくとともに、自己にとっての学びの意味や価値の実感につながる教師のかかわり方についてもさらに研究を深めていきたいと考えています。

第1回(5・6月期)教育実践集中講座 実践報告

明日への一歩 ～本気で「教師」を目指す人のために～

附属教育実践総合センター客員教授 片岡 元子

教員採用試験を目の前に控えた学生さんと一緒に、教育法規について考えながら、20数年前、教員採用試験用の問題集を片手に、試験勉強に励んでいたことを思い出しました。体育実技の試験のために、友だちと一緒にプールに通ったり、ピアノの練習にも取り組んだりしました。きっとこの講義室に集まっている学生さんも、将来の教員への道を夢見て、しっかりと勉強をされているのだろうなと思いました。

5・6月期の「教育法規入門」の集中講義の中では、生徒指導関係についての法規や通知、県の取組などを取り上げ考えていきました。

〔第1回〕6月5日(土)

「学校教育法第11条」、「学校教育法施行規則第26条」、「問題行動を起こす児童生徒に対する指導について(H19文科通知)」などを中心に、「体罰・懲戒、出席停止について」考えました。講義の最後に、「児童生徒の心に働きかける生徒指導をめざして(H22県教委)」を紹介することで、子どもたちにとって安心し、魅力ある学級作りをしていくことの大切さについて話をしました。

〔第2回〕6月19日(土)

「不登校への対応の在り方について(H15文科通知)」、「いじめ問題への取組の徹底について(H18文科通知)」、「先生、見逃さないで子どもが示すシグナルを(H17・19県教委)」などを取り上げ、「いじめ・不登校問題への対応について」考えました。いじめゼロ子どもサミットで県内の小中学生が作った「いじめゼロ宣言」についても紹介しました。

〔第3回〕6月26日(土)

「児童虐待の防止等に関する法律」、「学校等における児童虐待防止に向けた取組の推進について(H18文科通知)」、「学校における携帯電話の取り扱い等について(H21文科通知)」などを紹介するとともに、児童虐待の現状についての資料や携帯電話の危険性に係る児童生徒用のDVD視聴により、「児童虐待、携帯電話について」考えました。

講義を担当させていただくまで、私自身、法規や国の通知、県としての施策などについて、あまりにも無頓着であったことに気がきました。今回、改めて、法規や通知文、多くの冊子やパンフレット等を読むことにより、現在の生徒指導の基本的な考え方や、一人ひとりの教員が大切にしていかなければならないことが、わかってきたように感じました。

と同時に、目の前の皆さんにも、採用試験のためにだけ法規を勉強するのではなく、やがて一人の教員として子どもたちと共に在る時に、子どもの思いにしっかりと耳を傾け指導に当たってほしいことを伝えたいと思うようになりました。

講義に参加していた皆さんが、「私は、一人ひとりの子どもが輝く学級をつくりたいな」「僕は、みんなが互いを認め合うような温かい学級にしていきたいな」など、その人なりの思いをもって、明日への一歩を踏み出していってくれることを、心から願っています。



学部教員と附属坂出小学校教員との合同研究集会 報告

平成 22 年 5 月 31 日（月）に、香川大学教員と附属坂出小学校教員との合同研究集会が開催されました。この時期の開催は本年度が 2 度目になります。

附属坂出小学校では、昨年度より研究テーマを「知の更新をめざした『思考力』の育成」と定め、サブタイトルとして「言語活動を充実し、思考様式を顕在化する授業づくり」とし、1 年間に渡る研究を進めてきました。本年度はその研究成果を踏まえ、サブタイトルに「言語活動を充実し、思考様式を習得・活用する授業づくり（仮）」を掲げています。具体的には「言語活動を充実し、思考様式をいかに学習集団で共有していくか」ということに研究の視点をシフトしていきます。

当日は、第 4 学年東組の理科「電気のはたらきー明るさの違いのひみつー」の研究授業を公開していただきました。学部教員と附属坂出小学校教員が同じ一つの授業を参観し、それぞれの専門的見地に立ちながら、活発な議論を行うことができました。



授業後に行われた討議会では、まず、附属坂出小学校から研究テーマについての方向性が示されました。質疑応答の後、坂小型授業リフレクションへと進み、研究テーマとのかかわりを問いながら付箋紙を用いた授業討議が行われました。今回は、理科を専門とする大学教員の参加が多く、これまで以上に内容的視点からの議論が行われました。学部教員にとっても附属坂出小学校の先生方にとっても、今後が展望できる有意義な研究集会となりました。

附属坂出小学校の「思考様式を共有化」するための要素として、一人一人の「実感・納得」と集団での「承認・合意」の二つを捉えた点は興味深く、今後、理論と実践の往復運動の中で、よりよい実践研究となっていくように思われました。（文責：山岸知幸）

退任のご挨拶

■ 3 年間の在職を終えて

さぬき市教育委員会学校教育課 主任指導主事 山本 木ノ実
(前・実践センター企画推進委員)

交流人事教員として教育学部に勤務した 3 年目に、企画推進委員を務めさせていただきました。中でも一番印象に残っているのは、退職前の 3 月に教育実践総合センター研究会で「学生を育てるとは～教員養成の 3 年間の実践を振り返りながら～」として話題提供をさせていただいたことです。在職 3 年間は、講義だけでなく、いろいろな場面で学生とともに過ごし、学校現場の教員として私自身がたくさんのことを学び、感じました。先日、同じ内容の講演を松楠会大川支部でさせていただく機会があり、教育学部での取組について、後日電話やお便りでいろいろな感想をお寄せいただきました。

現職教員の研修や実践力のある教員養成のために、教育実習等さまざまなプロジェクトに取り組んでいる教育実践総合センターの企画推進委員としてかかわらせていただいたことは、私にとってとても貴重な経験となりました。今後は、指導主事の立場として、教壇に立つ卒業生たちの指導にかかわっていきたくと思います。これまで、本当にありがとうございました。

■ 大学生のみなさんから教わったこと

直島町立直島中学校 教頭 江口 俊史
(前・実践センター客員教授)

客員教授を務めさせていただいた平成 21 年度は、新学習指導要領の移行期間の初年度であり、教育現場では、完全実施に向けての準備が各学校で進んでいました。このような年に、生徒指導、教育指導や小学校外国語活動等について、将来教職を目指す若者とともに考えることができたことは、私自身、教師としての使命を取り戻すことができた貴重な体験でした。

いじめが起きた時の対応を話し合っている時、何人もの学生が自らの体験を話してくれて、彼らならつらい思っている子ども達のことを理解して支えてくれると感じました。また、授業中の発問等における話し方のチェックでは、真剣に声の高さや速さについて考えている姿に、向上心を持って教師として取り組んでくれると確信しました。今後、熱意と意欲を持った仲間が増え、香川の教育の発展に貢献してくれることを期待しています。

■想い出がいっぱい附属坂出中学校の3年間

山神 眞一（前・附属坂出中学校長）

学生時代、教育実習でお世話になった附属坂出中学校に、まさか私が校長として赴任することになるとは夢にも思っていませんでした。細長い正門への道、青雲の碑、職員室のある校舎、そして体育館は昔のままでした。着任早々の始業式や入学式、及び朝礼では、緊張して何をお話したのか、ほとんど覚えていませんが、生徒さんの元気な挨拶や先生方の真摯に取り組む姿勢に感銘を受けたことは今も脳裏に焼き付いています。創立60周年記念、研究大会、運動会をはじめ様々な行事に参加させて頂いたことは、私の財産であり、思い出として心に刻まれています。

しかし、今思い返してみますと、私自身ができることはもっともっとあったのではないかと自問自答し、反省している次第です。とは言え、今は只、附属坂出中学校や附属学校園で出会えたすべての方々に感謝の気持ちでいっぱいです。今後は、教育学部の一員として、附属坂出中学校での経験や体験を活かして、大学、学部、及び附属学校園の発展のために微力ではありますが、精一杯尽力してまいりたいと考えております。皆様方に心よりお礼申し上げます、退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

■ご挨拶

幅田 眞理子（前・実践センター 教務補佐）

本年3月、附属教育実践総合センターを退職いたしました。約7か月という短い期間ではございましたが、非常に有意義な時間であったと感じています。七條センター長をはじめ、専任の先生方からは、職務内容を超えて、多くのことをご教授いただき、センター全体が丸となった恵まれた環境の下、職務に専念させていただけたことが、何よりの喜びです。また、教育学部の先生方そして客員教員の先生方、職員のみならず、その他多くの方々の繋がりが、私の教育観、人間観を拓けて下さいました。心より感謝申し上げますと思います。現在は、お茶の水女子大学大学院において、人間発達科学の研究を続けると同時に、同大学の学校教育研究部に所属し、「附属学校園を活用した新たな学校教育制度」に係るプロジェクトのアカデミックアシスタントとして、学校教育研究の一端に関わらせて戴いております。センターで得た多くのものを糧に、今後も教育に携わる一人として尽力する所存でございます。本当にありがとうございました。

着任のご挨拶

■企画推進委員着任にあたって

教職実践 山下 隆章

人事交流教員として着任して3年目になりますが、当センターの質の高い教員養成を目指して取り組まれている事業の数々は、教員として自らを見直す良い機会となっています。特に、フレンドシップ事業での学生が児童の付添いから指導者に成長させるための支援、教育実習事前事後演習での法令遵守精神を念頭に置いた指導は、自主性、規律性を重んじ、学校現場に戻った際の若年教員研修、リーダー養成研修の参考となるものでした。

また、研究プロジェクトにも参加させていただいております。教育実習の充実に向けた附属教員との忌憚のない意見交流は、大学が学校や教育実習の現状を知るよい機会であり、学校現場と大学を繋ぐ当センターの役割の重要性を身近に感じさせられています。

今年度、企画推進委員として、任務の重要性を鑑みつつ、微力ながら企画等に関わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

■「縁」を感じながら

実践センター 客員教授 片岡 元子

今年度、センター客員教授として勤めさせていただくことになりました。

社会科の教員を目指して教育学部生として学んだ4年間、附属幼稚園の教員として教育実習生にかかわらせていただいた9年間、その後、研究科で教育学を学んだ2年間。そして、今回、教育学部の講義を担当させていただくこととなり、私の教員としての歩みを振り返ったとき、香川大学教育学部との「縁」を感じずにはいられません。

子どもの育ちに寄り添うことの喜び、子どもと共にある生活の面白さや楽しさ、教職の素晴らしさなどを、教師を目指している学生の皆さんにお伝えすることができればと考えています。

■校長に着任して・・・

附属坂出中学校長 柳井 修

2月下旬の教授会で校長に選出されたことは、私にとってまさに青天の霹靂でした。附属の校長とは、大学と中学校における重要なパイプ役であると同時に、学校と家庭も含め非常に多岐にわたる複雑な問題を抱える重い責務です。そのような重責を担うことは私など論外で、あり得ないと思っておりましたから。

ところが様々な不安や懸念とは裏腹に、4月1日に着任してからは附属中学校の持つ使命の重要性を痛感し、その上生徒達の文武両道の活躍ぶりにはいたく心を動かされました。自由と規律を重んじる校風の下、先生方の深い研究に基づく主体性を促す教育を受けて、彼らは学ぶことの楽しさを知り積極的に活動をしています。授業

での質問や意見発表はとても活発ですし、スポーツや文化面での表彰は数え切れないほどです。また、休憩時間にホワイエに置かれているピアノを弾けば、すぐに身動きが出来ないほどの人ばかりとなります。

今では、毎日が贈り物を頂いているような心境です。

■着任のご挨拶

附属坂出小学校 副校長 宮野 真也

今年度4月に丸亀市立城北小学校から附属坂出小学校に着任いたしました。平成13年度までの3年間本校に勤めており、8年ぶりに立場を変えて戻ってまいりました次第です。校舎を歩き、研究会等に参加しながら、1つまた1つと記憶がよみがえっている毎日です。当時と教職員は入れ替わっていますが、子どものため、研究・教員養成のためという大きな使命に向かって全力を尽くす附属坂出小学校の伝統と誇りは綿々と受け継がれており、頼もしさを感じております。

教育学部の先生方の多くは、以前もお世話になった方々であり、心強い限りです。しかし、大学と附属校を取り巻く状況は8年前と大きく様変わりし、大変厳しいものと受け止めております。

何より、目の前の子どもの幸せを大切にしつつ、今課題となっている大学と附属校との連携・共同研究においても、微力ながら貢献できればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

■着任のごあいさつ

実践センター 事務補佐員 濱田 敦子

昨年11月より教育学部附属教育実践総合センターの事務補佐員として採用になりました濱田敦子と申します。

大学においての事務は初めてでしたが、皆様が親切に接して下さるおかげで徐々に慣れることができました。とても和やかで温かい雰囲気のある職場で、毎日楽しく仕事ができ、感謝しています。

不慣れな点が多く、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、一生懸命頑張る少しだけでも皆さんのお役に立てるよう努力して参ります。今後ともよろしく願い致します。

■着任のごあいさつ

実践センター 教務職員 池田 恵子

本年4月から、教育学部附属教育実践総合センター教務職員として着任いたしました。昨年8月まで附属高松小学校の事務職員として勤務しておりましたので、同じ教育学部の一員として、以前お世話になった方々とまた一緒にできることは心強くもあり、本当にありがたいことだと思います。

しかも実践総合センターは、学部と附属学校園との連携について深く関わっている機関であるため、附属での経験を生かして、少しでもお役に立てるよう努力していきたいと思っております。どうぞよろしく願い致します。

教育実践総合センター 活動報告 (2010/04~09)

4月 8日 (木)	第一回フレンドシップ実施専門委員会
4月 21日 (水)	フレンドシップオリエンテーション
4月 22日 (木)	教育実践集中講座 (第一回1回目)
4月 26日 (月)	第一回専任会議
5月 14日 (金)	第一回企画推進委員会
5月 19日 (水)	フレンドシップ事前研修
5月 24日 (月)	第二回専任会議
5月 28日 (金)	第一回研究プロジェクト会合
6月 5日 (土)	教育実践集中講座 (第一回2回目)
6月 5日 (土)~6日 (日)	フレンドシップ野外教育体験活動 (五色台少年自然センター)
6月 14日 (月)	第一回編集会議
6月 18日 (金)~19日 (土)	フレンドシップ野外教育体験活動 (屋島少年自然の家)
6月 19日 (土)	教育実践集中講座 (第一回3回目)
6月 26日 (土)	教育実践集中講座 (第一回4回目)
6月 28日 (月)	第三回専任会議
6月 29日 (火)	第二回編集会議
6月 30日 (水)	第二回企画推進委員会
7月 7日 (水)	第一回管理委員会
7月 7日 (水)	第二回フレンドシップ実施専門委員会
7月 14日 (水)~16日 (金)	フレンドシップ野外教育体験活動 (国立室戸青少年自然の家)
7月 21日 (水)	フレンドシップ野外教育体験活動 (シンポジウム)
7月 26日 (月)	第四回専任会議
7月 30日 (金)	第二回研究プロジェクト会合
9月 17日 (金)	第77回国立大学教育実践研究関連センター協議会
9月 27日 (月)	第五回専任会議
9月 29日 (水)	第三回フレンドシップ実施専門委員会

寄贈図書 (2010/04~09)

研究紀要 第14号	静岡県総合教育センター
静岡県教育研究年報 教育資料目録 第42集 (2008年1月~2009年12月)	静岡県総合教育センター
教育実践総合センター紀要 2010. 3 第9号	長崎大学教育学部 附属教育実践総合センター
鳴門教育大学実技教育研究20	鳴門教育大学実技教育研究指導センター
平成21年度 年報 第2号	お茶の水女子大学人間発達教育研究センター
教育臨床的対応力育成のための「教育臨床実習」プロジェクト 統括報告書	大分大学教育福祉科学部 大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センター
平成21年度 独立行政法人教員研修センター 「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」採択事業 成果報告	鹿児島大学教育学部
鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要 第19巻	鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター
東京家政大学附属臨床相談センター紀要 第十集	東京家政大学附属臨床相談センター
弘前大学教育学部附属教育実践総合センター研究員紀要 第8号 (通号第18号)	弘前大学教育学部附属教育実践総合センター
平成21年度弘前大学教育学部フレンドシップ事業報告書 —子どもと向き合い、自分と向き合う—	弘前大学教育学部
教育実践総合センター研究紀要 第19号	奈良教育大学 教育実践総合センター
静岡大学教育実践総合センター 紀要 No.18 2010	静岡大学教育学部附属教育実践総合センター
国際シンポジウム2010 ~学生中心主義教育の実践と課題~報告書	放送大学 ICT活用・遠隔教育センター (CODE)
鳴門教育大学学校教育研究紀要 No.24	鳴門教育大学地域連携センター
ICT活用のためのFDガイドブック	放送大学 ICT活用・遠隔教育センター
甲子園大学発達・臨床心理センター紀要 第4号	甲子園大学発達・臨床心理センター
総合数理教育センター活動報告 第7号	名城大学総合数理教育センター
子どもの心と学び支援プログラムの展開	広島大学大学院教育学研究科
岐阜大学カリキュラム開発研究 Vol.26 No.1	岐阜大学総合情報メディアセンター
岐阜大学カリキュラム開発研究 Vol.27 No.1	岐阜大学総合情報メディアセンター
学校教育研究 第22巻	兵庫教育大学学校教育研究センター
千葉大学教育実践研究 第17号	千葉大学教育学部附属教育実践総合センター
平成21年度 「子どもとのふれあい体験」実施報告書	富山大学人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター
花園大学 心理カウンセリングセンター研究紀要 第4号	花園大学 心理カウンセリングセンター
花園大学心理カウンセリングセンター 発達障害セミナー講演録【第2号】	花園大学 心理カウンセリングセンター
佐賀大学教育実践研究第26号	佐賀文化教育学部附属教育実践総合センター
平成21年度 教員研修モデルカリキュラム開発プログラム報告書 「若年教員」と「教職志望学生」が「ちゃぶ台方式」でつくる協働型教員研修モデル	山口大学 山口県教育委員会 山口市教育委員会
教育実践研究 第18号	福岡教育大学教育学部附属教育実践センター
ファカルティ・ディベロップメント研究報告書 教員養成大学としての教育のあり方 (11)	福岡教育大学教育学部附属教育実践センター
教育実践ハンドブック-教育実習の手引き-	福岡教育大学教育学部附属教育実践センター
教育実践研究 第4号	大阪教育大学 教職教育研究開発センター
平成21年度 教育実習など現場との往還を軸とする教員養成改革研究プロジェクト活動記録	大阪教育大学 教職教育研究開発センター
教育実践総合センター紀要 No. 27	大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センター
教育実践総合センターレポート 第29号	大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センター
研究年報 Vol. 9	東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター
シンポジウム記録集 「海外から見た日本の教員養成」 プレゼンポジウム「教師教育の改革動向—アジア諸国と日本—	東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター
教職・教育実践研究 第5号	山形大学地域教育文化学部附属教職研究総合センター
「教育実践研究」第20号記念誌 教育実践学研究へのいざない	上越教育大学学校教育実践研究センター
三重大学教育学部附属教育実践総合センター 紀要 第30号	三重大学教育学部附属教育実践総合センター
熊本大学 教育実践研究 第27号	熊本大学教育学部附属教育実践総合センター
2009 (平成21) 年度 熊本大学教育学部フレンドシップ事業 実施・成果報告書	熊本大学教育学部附属教育実践総合センター
高知大学 教育実践研究 第24号	高知大学教育学部附属教育実践総合センター
国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第37巻	国立特別支援教育総合研究所
IMETS No.170	(財) 才能開発教育研究財団
心理臨床事例研究 第6号	愛媛大学教育学部附属教育実践総合センター-心理教育相談室
埼玉大学 教育学部附属 教育実践総合センター 紀要 No. 9	埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
教育実践臨床研究 子どもが育つ 教師が育つ	藤沢市教育文化センター
学校教育実践学研究 第16巻	広島大学大学院教育学部附属教育実践総合センター
平成21年度広島大学教育学部フレンドシップ事業 ゆかいな土曜日 実施報告書	広島大学教育学部フレンドシップ事業運営委員会
子どもの心と学び支援プログラムの展開 —「ここにこころ」を核とした学生参加型地域サービスと教員養成—	広島大学大学院教育学研究科
教育実践研究紀要 第10号	京都教育大学附属教育実践総合センター
心理相談研究紀要 第8号	神戸親和女子大学心理・教育相談室
島根大学 教育臨床総合研究 第9号	島根大学教育学部附属教育支援センター
岐阜大学教育学部 特別支援教育センター年報 第17号	岐阜大学教育学部附属特別支援教育センター
宇都宮大学教育学部 教育実践総合センター紀要 第33号	宇都宮大学教育学部附属教育実践総合センター
愛媛大学教育実践総合センター紀要 vol.28	愛媛大学教育学部附属教育実践総合センター
平成21年度 新潟大学教育学部「フレンドシップ事業」1年次教育実習カリキュラム開発研究(第11年次)報告書 教育実践場面への参加・観察による教師の仕事と子どもの発見	新潟大学教育学部教育実習研究会

平成21年度 新潟大学教育学部「フレンドシップ事業」報告書 社会教育施設・団体と連携する「体験的カリキュラム」の開発研究 一第13年次研究一	新潟大学教育学部「フレンドシップ実習」研究会
平成21年度 新潟大学教育学部「フレンドシップ事業」実施報告書 4年次生を対象とする教育実習カリキュラムの開発研究 「研究教育実習」の多様な展開 (VI)	新潟大学教育学部教育実習研究会
平成21年度 新潟大学教育学部「フレンドシップ事業」実施報告書 新潟市教育委員会との連携協力による「学習支援ボランティア」派遣事業の実施 (第7年次)	新潟大学教育学部教員養成フレンドシップ事業推進室
平成21年度 新潟大学教育学部「フレンドシップ事業」大学院教育における実践的カリキュラムの開発 (第5年次)	新潟大学大学院教育学研究科学校インターンシップ委員会
札幌学院大学 心理臨床センター紀要 第10号	札幌学院大学心理臨床センター
教育方法学研究 日本教育方法学紀要 第35号	日本教育方法学会
岩手大学教育学部附属教育実践総合センター 研究紀要 9号 2010	岩手大学教育学部附属教育実践総合センター

教育実践総合研究（第22号）原稿募集

『香川大学教育実践総合研究』第22号は、**11月30日（火）**原稿受付締切です。
以下投稿要領をご参照の上、奮ってご投稿ください。

香川大学教育実践総合研究 投稿要領

1（投稿の要領）

香川大学教育実践総合研究（以下「教育実践総合研究」という。）への投稿については、「香川大学教育学部研究報告規程」による他、この要領の定めるところによる。

2（投稿の内容）

教育実践総合研究は、教科教育、教育臨床など広く教育実践に関する独創的な研究論文・実践報告、資料（研究ノート、研究動向の紹介など）及び香川大学教育学部附属教育実践総合センターの活動報告などを掲載する。

3（投稿者）

教育実践総合研究に投稿できる者は、「香川大学教育学部研究報告規程」による他、香川大学教育実践総合研究編集会議（以下、「会議」という。）が特に依頼した者とする。

4（投稿原稿の提出方法）

投稿原稿は、完成原稿とし、原則としてワープロで作成し、ワープロ打ち出し原稿2部と、原稿を保存したフロッピーディスク等を会議に提出する。

5（投稿原稿の長さ）

投稿原稿の長さは、刷り上がり14頁（1頁は21字×42行×2段）以内を原則とし、偶数頁になることが望ましい。超過する場合は、会議の議を経て認めることがある。

6（刷り上がり1頁目の形式）

刷り上がり1頁目は、和・英文のタイトル・著者名・所属（所在地）、和文要旨（200字）及びキーワード（5語）を含むものとする。

7（投稿原稿の取り扱い）

投稿された論文等は査読を行い、会議においてその取り扱いを次のいずれかに決定する。査読者については、会議において決定する。

(1) 採録 (2) 条件つき採録 (3) 返戻

8（校正）

校正は原則として3校までとし、投稿者において速やかに行うものとする。その際、印刷上の誤り以外の訂正、挿入、削除は原則として認めない。

附則 本要領は、平成16年4月1日から適用する。

附則 本要領は、平成17年12月14日から施行し、平成17年11月9日から適用する。

附則 本要領は、平成19年4月1日から施行する。

香川大学教育学部附属教育実践総合センターニュース

(No. 32)

発行日 平成22年9月30日

編集発行 香川大学教育学部附属教育実践総合センター 代表者 七條 正典

URL <http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/~j-cen/> E-mail jcen@ed.kagawa-u.ac.jp

〒760-8522 高松市幸町1-1 Tel. 087-832-1683 Fax. 087-832-1689